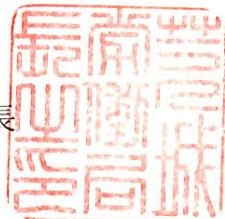


契文

茨労発基 0602 第 5 号の 2  
令和 2 年 6 月 2 日

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会  
茨城支部 支部長 殿

茨城労働局長



「職場における熱中症の予防について」の一部改正について

平素より労働基準衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619002 号により熱中症予防対策が示されているところですが、別添のとおり、一部改正が行われましたので、貴職におかれましても、会員事業場への周知等について、特段の御理解と御協力をお願いします。